

創業に必要な知識を学ぶ | 女性の為の創業セミナー

市内在住で創業・起業を希望、または興味のある女性が対象の講座です(オンライン講座)。

日時 9月24日、10月1日、8日、15日、22日

(全て木曜日) 午前10時30分~11時30分

講師 高原 祥子さん ほか (Mie 女性起業支援室)

定員 30人

※先着順。参加無料

申込期限 9月18日迄

子育て中の人のための | 就職説明会

市内の企業を中心とした就職説明会です(オンライン説明会)。個別相談もあります。

日時 9月16日(木) 午前10時~午後0時30分

申込 9月1日(木)~14日(木)

詳しくはHPで。申込は、各期限までに電話またはHP上申込フォーム(https://n-kojunkyo.jp)で問合せ先へ

市経済好循環推進協議会 63-2143



マンツーマンでエクササイズなどの指導 | 「パーソナルトレーニング」参加者募集

日時 平日の午前9時~正午、午後4時~8時の間で、30分間あるいは60分間

場所 マツヤマSSKアリーナ(夏見)

コース ▼30分コース...1回3,000円

▼60分コース...1回6,000円

※割引のあるお得コースもあります。

◎申込方法など詳しくは、問合せ先へ

市 マツヤマSSKアリーナ 63-5339

「市民ソフトボール大会(男子)」参加者募集

日時 10月11日(日) 午前9時~ ※予備日10月18日(日)

場所 つつじが丘公園グラウンド

対象 市内在住・在勤者(18歳以上)で編成したチーム ※高校生は除く

参加料 1チーム2,000円(協会登録チームは1,000円)

申込期限 9月18日迄

◎申込方法など詳しくは、問合せ先へ

市ソフトボール協会(藤本)

63-4085-7161

「リズム体操のつどい」参加者募集

日時 9月2日(木) 午前10時~

場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)

講師 濱田 百合子さん(リズム体操研究会)

◎参加無料。申込方法など詳しくは問合せ先へ

市 名張健康体操クラブ

64-6219(藤井) 65-0753(今中)

「農業ジョブトレーナー養成研修会」参加者募集

農業分野で障害者の就労や実習などに必要な支援を行う農業ジョブトレーナーを養成します。

日時 9月23日(木)・24日(金) 午前9時~午後6時 ※2日間参加要

場所 産業振興センターアスピア(南町)

定員 40人 ◎参加無料

申込 9月4日(金)(必着)までに、市障害者アグリ雇用推進協議会事務局(〒518-0492 名張市鴻之台1-1)へ郵送、ファクス、電子メール(shogai@city.nabari.mie.jp)、または直接問合せ先へ

※申込用紙は市役所1階障害福祉室で配布。市HPからも出力可。申込多数の場合は選考

市障害者アグリ雇用推進協議会事務局

63-7591 FAX 63-4629

昨年度好評! 楽しみながら理解する「SDGsを学ぶ連続講座」

カードゲームを取り入れたワークショップなどでSDGsを一から学び楽しく考えてみませんか?

日時 10月3日(土)、12月13日(日) いずれも午後1時~4時(全2回)

場所 防災センター(鴻之台1)

定員 48人 ※先着順。参加無料

申込 9月1日(木)以降に電話、ファクス(63-5326)、電子メール(j-kouryu@emachi-nabari.jp)で問合せ先へ

市 市民活動支援センター 63-5325

あなたの大切なひとへ...

140文字で綴る

あなたからのファンレター

「人権に関するメッセージ」募集

家族や友人、普段お世話になっている人など、身近にいる大切な人に、あなたからメッセージを書いてみませんか。出会いや旅立ち、誕生、挑戦、支え合いなどのエピソードや、「ありがとう」「ごめんね」「大好き」「がんばれ」など大切な人への思いを綴ってください。

対象 市内在住・在勤の人、市内の県立学校、高校、高専に在学する生徒

応募 8月24日(木)から10月8日(金)(必着)までに、住所・名前・電話番号・メールアドレス・勤務先(市外在住の人)を記入の上、電子メール、郵送[〒518-0492 名張市鴻之台1-1 人権・男女共同参画推進室]、直接持参は問合せ先へ(1人1点)

その他 ▼用紙に規定はありませんが140文字以内とします。また誰に宛てたメッセージか示してください(文字数に含めません)。

▼入選者は「人権週間記念行事」で表彰予定

▼最優秀作品には5千円分の図書券を贈呈

▼市内の県立学校、高校、高専の生徒は学校を通じて提出してください。

◎「人権作品」はメッセージのほか、市内小中学生を対象に、各学校を通じて、作文・ポスター・標語を募集しています。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市 人権・男女共同参画推進室

63-7909

kyodo@city.nabari.mie.jp



年金通信

支給要件に該当すると年金に上乗せ受給ができます 「年金生活者支援給付金制度」

■ 支給要件(令和2年8月以降)

老齢年金受給者の場合...

▼65歳以上 ▼世帯全員の市・県民税が非課税

▼前年の年金収入額とその他の所得金額の合計が879,900円以下

障害基礎年金・遺族基礎年金受給者の場合...

▼前年の所得金額が「4,621,000円+扶養親族の数×38万円」以下の人

■ 支給対象外の要件

▼日本国内に住所がない

▼年金が全額支給停止中

▼刑事施設などに拘禁されている

■ 支給額

給付金額は、各個人の年金の加入月数などによって異なります。



○昨年度から受給している人は、請求手続きは必要ありません。ただし、今年度の支給要件に該当せず、不支給となる人には、日本年金機構から10月以降に不該当決定通知書が送付されます。

○昨年度は該当しなくても、今年度は支給要件に該当すると思われる人には、日本年金機構から10月中旬ごろに簡易な請求書が届きます。指定期日までに郵送で提出してください(請求しないと受給できません)。

○新たに年金が受給開始になり、支給要件を満たす人は、年金請求時に給付金も請求手続きをしてください。

◎お問い合わせはねんきんダイヤル(☎0570-05-1165または☎03-6700-1165)へ。電話の際は基礎年金番号が分かるものをお手元にご用意ください。

年金相談 ※事前に予約が必要です。基礎年金番号が分かるものをご準備ください。

■ 産業振興センターアスピア(南町)

日時 9月8日(木)・10月13日(木)

午前10時~午後3時

◎予約は開催日の4週間前から1週間前まで

市 津年金事務所お客様相談室

059-228-9112

■ 津年金事務所(津市桜橋)

日時 平日 午前8時30分~午後5時15分(週

初めは午後7時)、第2土曜日 午前9時30

分~午後4時

市 全国年金事務所予約受付専用電話

0570-05-4890 03-6631-7521

SDGs(エスディー・ジーズ)とは

「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」など、よりよい未来を創るため、世界中で取り組むべき目標を定めたもの。目標達成に向けて、私たち一人ひとりの行動が求められている今、できることから始めてみませんか?



外務省 SDGs ホームページ

野焼き(野外焼却)は法律で禁止されています。野焼き行為は、周辺への迷惑や火災の危険が常に伴います。法律により一部例外として認められている農業に伴うあぜ焼きを行う場合でも、風向きなど十分考慮してください。

環境対策室 63-7492